

今後の環境教育・学習の推進方策について（概要版）

（最終答申）

1 目的と背景

持続可能な環境適合型社会の実現に向けては、県民一人ひとりが、環境に関心を持ち、各々の責任と役割を理解し、環境負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動に率先して取り組む必要があります。

兵庫県においては、これまで「環境の保全と創造に関する条例」を制定し、県民等の環境保全の自主的な取組を促し、支援してきました。また、「新兵庫県環境基本計画」においては、環境教育・学習の推進を基本戦略の実現に向けた主要施策の一つに掲げ、県民の環境への意識と理解を深める様々な取組を推進してきました。

しかし今日、環境問題が複雑化、多様化し、その解決が一層困難になる中、環境に配慮した取組の拡大が求められるに至っています。加えて、成熟社会の到来を迎え、かつての自然と触れ合う、環境共生の暮らしの大切さが再認識されています。多様な主体の参画と協働により、学校、企業、地域等、日常生活のあらゆる場面で環境教育・学習を更に積極的に展開することが求められています。

このため、兵庫県では平成 16 年 3 月に「今後の環境教育・環境学習の推進方策」について兵庫県環境審議会に諮問を行いました。同審議会が、総合部会環境教育等検討小委員会における検討を下に答申として取りまとめたものが本書です。この中では、環境教育・学習施策の総合的、計画的な運営指針を示すとともに、環境教育・学習の推進に向け多様な主体が連携・協働を進める上での共通の理念、目標を明らかにしています。

2 概要

はじめに

兵庫県環境審議会では、環境教育・学習施策の総合的、計画的な運営指針として本答申をとりまとめました。

環境教育・学習をめぐるこれまでの取組

本答申は、環境教育・学習に関して過去になされた、リオ宣言等の国際的な宣言や条約を視野に入れて、環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、同法基本方針、兵庫県における過去の取組等の内容を踏まえて検討したものです。

兵庫県の現状と環境教育・学習の実施状況

1 兵庫県の環境に関する現況

- (1) 豊富な森林、数多くの河川、変化に富む美しい海岸など、多彩な自然環境と生物多様性を有するとともに、独自の文化と多様な魅力をもつ風土を保持しています。
- (2) 全国 8 位の県内総生産を有する本県は、廃棄物の発生量が多く、また都市生活型公害等による環境負荷が発生しています。
- (3) こうした中、「環境の保全と創造に関する条例」や「新兵庫県環境基本計画」の下で、本県の多様性を踏まえた環境施策を展開しています。

2 兵庫県の環境教育・学習の実施状況と課題

(1) 兵庫県における実施状況

事業実施状況

- (ア) 現状 様々な分野における 200 を超える環境教育・学習事業の実施（兵庫県環境政策課調べ）
- (イ) 課題 対象分野の偏り、継続性・発展性の欠如

学校における実施状況

- (ア) 現状 小・中・高等学校において各教科や総合的な学習の時間等における体験活動などによる様々な環境教育・学習の実施
- (イ) 課題 環境を大切に思う心を育む教育を促進する仕組みの構築、教員等を対象とした環境教育・学習の理念・意義、地域の環境課題に対する理解の促進

環境教育・学習資源

- (ア) 現状 県立施設などの環境教育・学習を実施可能な施設や、高度な知見を持つ研究機関等が多数存在。今後、エコハウス等の環境教育・学習拠点も整備予定。
- (イ) 課題 施設間の連携を促す新たな仕組みの構築、運営体制の整備による施設の機能強化、関係施設・機関、研究機関等の知見の有効活用

民間団体、環境関係団体の組成、活動状況

- (ア) 現状 県内には環境教育・学習を行う民間団体が多数存在（全国的に著名な組織も存在）
- (イ) 課題 地域を越えた連携や団体同士の連携の促進
県内の著名な団体・機関の成果を県内の環境教育・学習に生かせる環境づくり

環境教育・学習指導者の資格・制度状況

- (ア) 現状 県内各地での各種指導者養成講座の実施
- (イ) 課題 講座修了者の活動の場の確保、プロユーザー、コーディネーター、ファシリテーター養成講座の実施

(2) 先進的な取組事例

既に県内では、次のような意欲的かつ先進的な取組が実施されています。

地域での取組例（「ひょうごの森・川・海再生プラン」）

- ・森・川・海の再生に係る施策・事業を総合的に推進し、県民の参画と協働の下、流域ぐるみで特色ある取組として森・川・海をフィールドとした体験・交流型環境教育・学習を実施しています。（写真右「エコ炭銀行」の取組）



地域での取組例（「コウノトリ野生復帰推進事業」）

- ・県立コウノトリの郷公園（豊岡市）及びその周辺では、住民、団体、学識者、行政等で構成する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」が中心となって、コウノトリを核とした環境教育・学習が、普及啓発の一環として展開されている。（写真右「飼育体験の様様」）



地域での取組例（「夢プログラム」）

- ・県立有馬富士公園では、「夢プログラム」という名称の下、県民自らが公園内を舞台に、自然体験、生物生息調査、里山・棚田管理等のプログラムを企画・運営、実施し、子どもたち等に体験型環境教育・学習の貴重な機会を提供しています。（写真右「水辺の生き物観察会の様様」）



学校での取組例（「海・川・森」環境教育推進プロジェクト等）

- ・海・川・森・学校林の環境教育実践推進校を指定し、環境教育・学習の充実を図っているほか、実践的な環境教育・学習を進める学校を表彰するグリーンスクール表彰制度を創設し、学校の意欲的な環境教育・学習の取組を促進しています。（写真右「水質調査の様子」）



民間団体による取組例（NPO法人こども環境種別支援協会（LEAF）の活動）

- ・LEAFでは、西宮市と連携し、小学生全員にエコカードを配布する「2011年地球ウォッチングクラブにしのみや」や小学校6年間での一貫した環境教育・学習支援プログラムの開発など様々な事業を実施しています。（写真右「風で電気をおこす体験授業の様様」）



(3) 兵庫県における環境教育・学習の課題

本県における環境教育・学習の課題は、次の3点にまとめられます。

行動にむすびつく質の高い環境教育・学習の実施（ライフスタイルの変革）

- ・発達段階に応じ、学習のねらいを明確にした総合的・体系的なカリキュラムを作成し、「動機づけ 体系的学習（知識・技術の総合的な習得） 実践行動 新たな動機づけ」という継続的プロセスを通して、様々な分野からなる環境問題の理解と実際の行動（ライフスタイルの変革）に結びつける環境教育・学習の推進が必要です。

環境教育・学習参加者の増加（裾野の拡大）

- ・環境問題への認識の有無で環境教育・学習への対応が二極化しつつあるため、環境問題に興味を持ち、理解し、環境に配慮した活動を行う県民の増加、裾野拡大が必要です。

環境教育・学習の実施主体間の連携の促進（パートナーシップの促進）

- ・質の高い環境教育・学習の実現には、モデル的な団体が有する優れた知見・経験を有効に活用し、学校・民間団体・行政・地域・企業等の各主体間の連携の促進が必要です。

兵庫県の環境教育・学習の在り方

本県では次の基本方向の下、本県の特性を生かした環境教育・学習を推進していきます。それにより、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」ことで、環境を大切にする価値観を持ち、環境保全・再生に向け積極的に行動する、ひょうごエコ・プレーヤーの創出を図ります。

1 推進にあたっての基本的な考え方

原則1 「こころ」を育み、「自然」、「暮らし」、「社会」を総合的に学ぶ環境教育・学習の推進

- ・本県では、「体験」、「発見」を中心とする環境教育・学習により、環境を大切に思う「価値観」、「こころ」を育み、環境保全・再生に向けた行動を促す教育・学習を第一に進めていきます。
- ・そのために、森・川・海の再生等を題材に「自然」を理解し、エコライフスタイルを実践する「暮らしの知恵」を学ぶとともに、環境と「社会」の関係を知るようになっていきます。
- ・これらの体験を通して、総合的に学べるような取組を推進していきます。



図 環境教育・学習の内容範囲

原則2 自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境教育・学習プロセスの推進

- ・本県では「発見」、「体験」をキーワードとした環境教育・学習をすべての分野、段階で推進し、環境を五感で学べるようにすることで、学習から実践、実践から学習へと自律的に発展するサイクルを構築していきます。
- ・このため、県民だれもが自らの意志に基づき学習内容、方法を自由に選び、学ぶことのできるよう、現場体験 基礎的学習 発展的学習 行動学習の継続的プロセスからなる仕組みの確立を図ります。
- ・各段階での学習・体験を経て、環境教育・学習の学び手が環境保全、再生に向け積極的に行動する人、「ひょうごエコ・プレーヤー」へとスパイラル・アップ(らせん状発展)していくよう支援を行います。

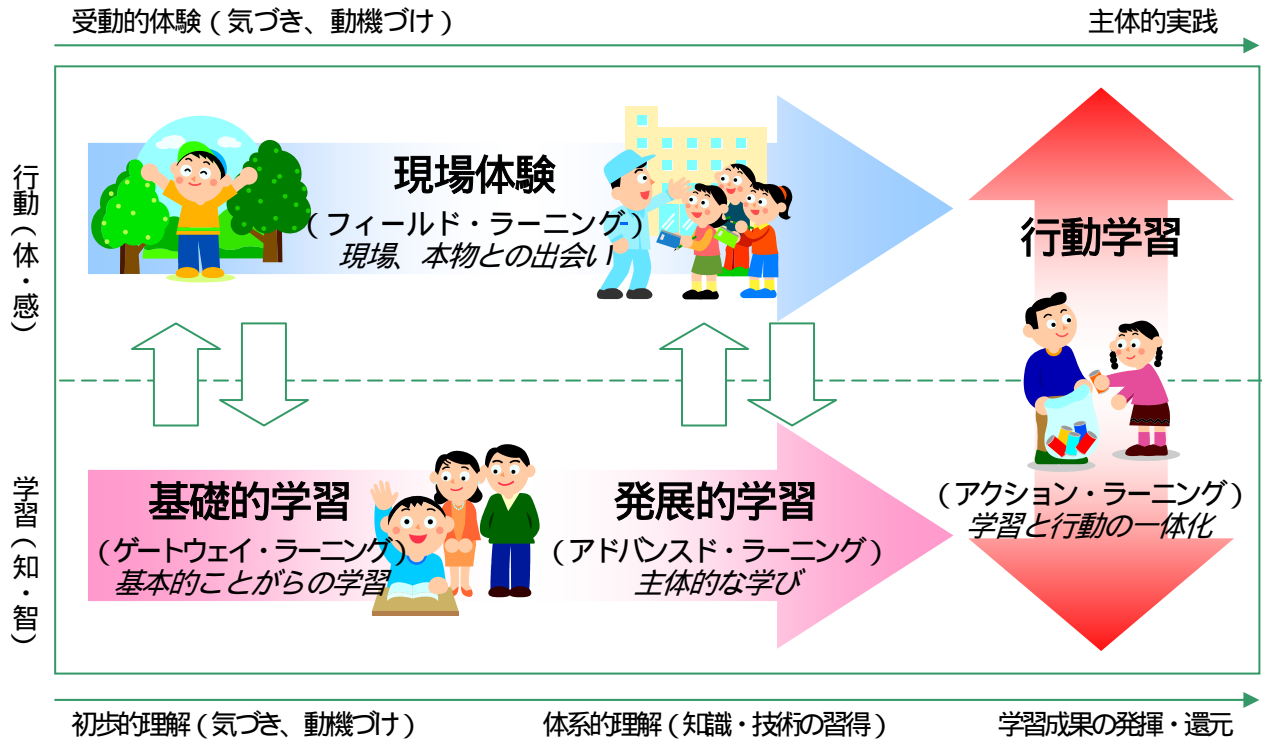


図 環境教育・学習のプロセス

原則3 本県の特性を踏まえた環境教育・学習の推進

- ・本県では地域の自然・風土を生かした環境教育・学習モデルの創出を県民の参画と協働の下推進します。
- ・環境教育・学習事業の実施にあたっては、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえるとともに、本県内に立地する国際的機関の有効活用を図ります。

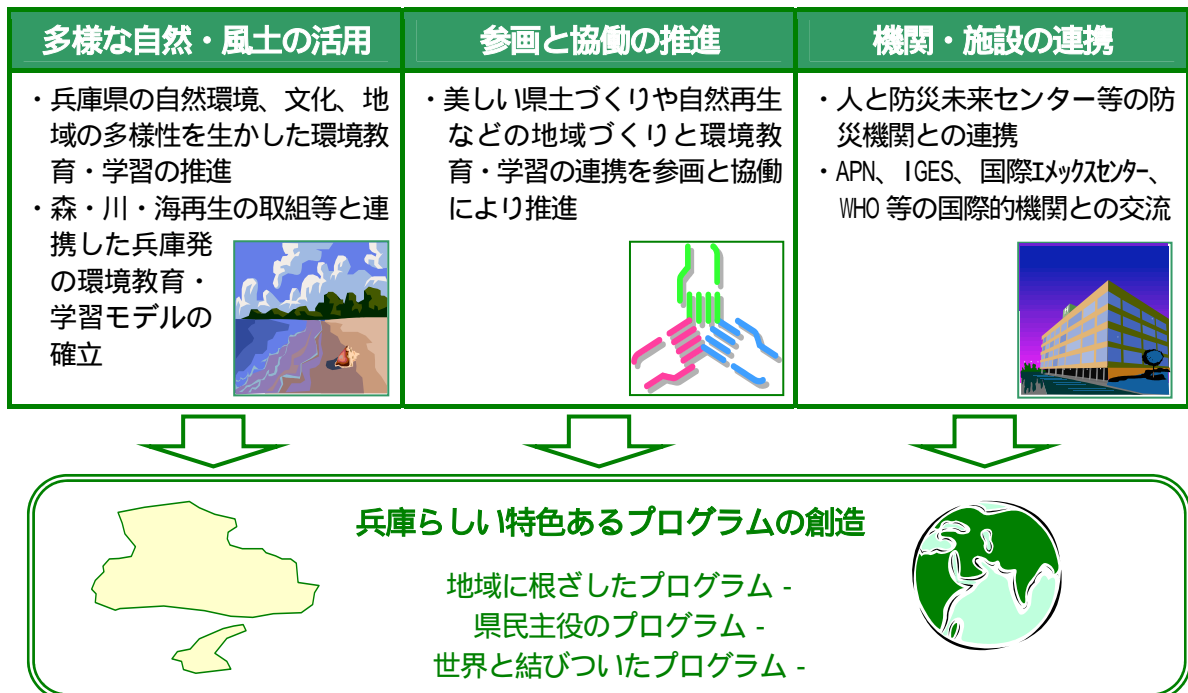


図 本県の特性を踏まえた環境教育・学習の推進

2 各主体における環境教育・学習の推進

環境教育・学習の実施主体ごとの位置づけと期待される役割は、次のとおりです。

実施主体		期待される役割
学校 教育機関 大学 研究機関		<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒に対する環境教育・学習の実施主体 ・新たな教育・学習方法の研究及び環境教育・学習に係る専門的人材の養成
地域団体 (民間団体)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域における環境教育・学習で中心的な役割を果たす実施主体(地縁団体、NPO/NGO 等で構成) ・自らが有する知見、行動力を活用し学校や企業の取組を支援
中間支援組織		<ul style="list-style-type: none"> ・県民、地域団体間、県民、地域団体等と行政の間のつなぎ手 ・地域団体等に対し情報提供、コーディネートを行い、多様な主体の交流・連携を支援
行政 (県、市町)		<ul style="list-style-type: none"> ・県：環境教育・学習の実施主体であり必要な支援を実施する推進主体 ・市町：推進法等を参考としつつ独自に環境教育・学習を支援（必要に応じ自ら実施主体）
企業・事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・環境と経済の好循環社会の経済主体として、事業活動の内外で環境教育・学習を実施 ・地域の環境教育・学習の支援や環境保全活動への参加、生活者・消費者の意識啓発

3 ライフステージに応じた環境教育・学習の推進

ライフステージに応じた環境教育・学習を受け、ライフサイクルを通じたエコライフスタイルを実践することが期待されます。

発達段階		基本的考え方
幼児 小学生低学年		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における、もったいないの精神の涵養や、環境に配慮した生活習慣の確立 ・日常生活の中の原体験を通じて、自然の希少性、神秘性や、生命や環境の大切さを体感
小学生高学年 中学生		<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に対する意識の醸成や環境マナーの浸透 ・環境に配慮した消費者倫理の涵養と環境に配慮した行動の促進 ・科学的理解を踏まえた知識の習得 ・歴史や地域文化・伝承から未来に向けて行動すべき方向を学習
高校生		<ul style="list-style-type: none"> ・論理的かつ科学的な学習 ・地球環境問題の理論的な把握 ・積極的な地域の環境保全活動への参加 ・環境保全活動への参加による公共心の醸成、環境倫理の理論学習
大学生		<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育・ボランティア体験、フィールドワーク、インターンシップ、国際協力・交流種等を通じた学習 ・新しいライフスタイルとしてのエコライフの創造 ・幅広い専門的知識を習得した指導者・教育者の育成
社会人世代		<ul style="list-style-type: none"> ・率先垂範してリサイクル、省エネ等に配慮した生活の実践 ・家族ぐるみでのエコライフスタイルの実現 ・地域の環境保全・創造活動への積極的な参画 ・職場における環境配慮の取組への率先して参画
シニア世代		<ul style="list-style-type: none"> ・節約の精神や環境との共生に配慮した暮らしの知恵、地域美化活動の習慣等を子や孫などに伝授 ・地域の環境保全活動を指導者としてリード ・地域の自然環境や景観の保全・継承の重要性を次世代に教育

環境教育・学習の推進方策

1 推進にあたっての基本目標

次の基本目標の下、県民各自が主体的、自主的に学ぶことのできる教育・学習システムの仕組みの構築を目指します。

(1) 「だれもが、どこでも、いつでも学べる仕組みづくり - 参加者の拡大 - 」

・だれもが日常生活の中で気軽に環境について学べるよう、環境教育・学習の場づくり、教育・学習機会の拡大に努め、エコライフスタイルの裾野拡大を図ります。



(2) 「五感（触れる、見る、聞く、嗅ぐ、味わう）で学ぶ場づくり - 拠点の形成 - 」

・五感に基づき環境の大切さを体感できるように、森、川、海の様々な空間において各種施設を活用し、体験型学習が可能な環境教育・学習の場づくりに努めます。



(3) 「学びの資源づくり - 学習基盤の形成 - 」

・環境教育・学習に係る県内共通の基盤づくりを促進し、地域資源のネットワーク化を実現することで、県内関係機関の優れた知見・経験等の有効活用にあつめます。



(4) 「学びから実践へ、実践から学びへの環づくり - 学習と実践の一体化 - 」

・環境の大切さに気づき、エコライフスタイルの実践へとつなげることができるよう、環境教育・学習と環境保全等の実践活動を一体的に推進していきます。



2 具体的な推進方策

本県では、上記の基本目標の下、体験型環境教育・学習の機会を県民に幅広く提供するとともに、必要な基盤の整備と実施主体への支援を図ることで、環境教育・学習を推進していきます。

(1) 体験型環境教育・学習の機会の幅広い提供

森・川・海の再生をテーマとした体験型環境教育・学習の推進

・森・川・海をフィールドにした体験・交流型の環境教育・学習を一層推進していきます。

地球温暖化対策としての体験型環境教育・学習の推進

・播磨科学公園都市に整備予定のエコハウスを活用し、身近に実践できる温暖化対策や最新の地球温暖化防止技術に関する学習体験の機会を提供します。

県民運動等と連携した事業の実施

・県民の行動への動機づけを図るため、環境美化活動、リサイクルなどの実践活動と連動した環境教育・学習事業を実施し、エコライフスタイルの浸透、裾野拡大を図ります。

美しい県土づくり、ふるさとづくり等と一体となった体験型環境教育・学習の推進

・県民の参画と協働の下、自然空間等の管理の取組や里山林等での農林業体験、農山村との地域間交流、地域風土・文化の保全・継承活動等と一体化して環境教育・学習を進めます。

学校における体験型環境教育・学習の推進・支援

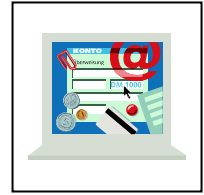
・小・中・高等学校における地域での体験型環境教育・学習の推進に向け、地域の団体・個

人がつなぎ手として活動し、地域全体でその取組を支援します。

(2) 環境教育・学習を支える基盤の構築

情報の収集・提供

- ・環境教育・学習に関する基礎的な知識や国内外の先進事例等の情報をデータベース化、アーカイブ化します。
- ・体験型環境教育・学習の実施状況について体系的な情報提供を行います。
- ・地域での環境教育・学習を具体的に推進する上で参考となるモデル・プログラムを作成し、学校、地域団体、関係機関等に広く頒布します。



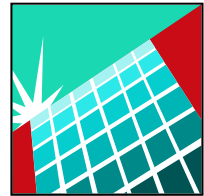
環境教育・学習をリードする人材の育成・登録・派遣

- ・地域において体験的環境教育・学習を実施できる企画・運営能力を持った環境教育・学習指導者（プロデューサー）や学校・地域と団体・施設等をつなぐコーディネーター、ファシリテーター等の人材育成を推進します。
- ・人材育成プログラムの修了者等の有効活用を図るために、人材登録制度の創設を図り、環境教育・学習を支える多様な人材の結集・ネットワーク化を図ります。
- ・環境教育・学習を実施しようとする団体・組織等に対し、登録者のなかから適切な人材をあっせん・派遣し、教育・学習内容の充実に貢献するとともに、登録者に実践の機会提供を図ります。



環境教育・学習拠点施設の整備・充実

- ・県内の野外施設、社会教育施設等を、特定の環境課題について学べる体験型環境教育・学習施設として位置づけ、その整備・充実を図ります。
- ・これらの体験型施設間の連携を図るとともに、それら施設群と知的インフラ機関（国際的機関等）やエコ・プレーヤーを結び、つなく、新たなネットワークの形成を推進します。
- ・このため、環境教育・学習の総合的推進に係る中核拠点機能の構築を図り、当該機能として、各主体内、主体間を結ぶネットワークの形成を図るとともに、各主体のニーズに沿って情報発信、人材派遣、プログラム開発、専門相談等、必要な支援の総合的な実施を図ります。



環境教育・学習プログラムの開発・実施

- ・施設、行政、教育・研究機関等の協働により、体験型環境教育・学習施設等で活用する環境教育・学習プログラム・パッケージの開発・実施に努めます。

(ア) 特色ある環境教育・学習事業の開発、実施

- ・環境教育・学習と防災教育との連携や学際的な環境教育・学習カリキュラムの開発など、兵庫ならではの特色ある施策の展開を行います。



(イ) 海外との連携・交流

- ・国際的機関との連携の下、海外との連携・交流を進め、国際的な視点をもつ特色ある環境教育・学習の推進を図ります。
- ・このため、各国際的機関の活動・研究成果の地域における環境教育・学習への還元を促す仕組みづくりを進めます。
- ・内外の教育機関、国際機関、博物館、NPO/NGO等の連携のもと、青少年の国際的な体験交流や研究発表の機会提供に努めます。

(3) 実践活動を促す総合的支援策の充実

相談体制の整備 ワンストップ相談窓口の設置 -

- ・ワンストップ相談窓口を設置し、各種の助言・情報提供等や、環境教育・学習カリキュラムの内容や環境教育・学習事業のアレンジ、人材等のコーディネートを実施します。

各主体への活動支援

(ア) 学校（幼稚園 - 小・中・高等学校 - 大学）

- ・民間団体・企業等外部の環境教育・学習資源と学校との連携や、児童・生徒、教員に対する体験型環境教育・学習の機会提供などを促進します。

(イ) 民間団体（地域団体）

- ・環境教育・学習を行う民間団体等の設立支援、運営相談や活動支援ファンド等に関する情報提供、団体間、個人間の連携・マッチング支援などを行います。

(ウ) 企業・事業者

- ・環境教育・学習へのインセンティブづくり、活躍の場の紹介、地域との連携の場づくり、中小企業へのカリキュラム作成支援等を実施します。

(エ) 県民、地域

- ・環境教育・学習に資する地域での環境保全活動や、エコツーリズム等の地域活性化の取組、子どもたちが自然と触れ合う場の提供などについて支援を行います。

3 総合的な推進体制の構築

(1) 支援・推進体制の整備

交流・連携の促進

- ・地域の人材・資源の結集を図り、総合的な支援・推進体制の構築を図ります。
- ・行政と民間団体、企業・事業者間の相互支援など、多様な主体間の連携を推進します。
- ・行政内部における関係部局間の連携をこれまで以上に密にしていきます。
- ・環境教育・学習と環境美化活動等の県民運動の連携、一体的な展開を図ります。

適切な役割分担の実施

- ・行政、中間支援組織、地域団体（地縁団体、NPO/NGO等）は、それぞれの特性に応じて適切な役割分担を果たすことが求められます。
- ・行政の役割としては、総合的・体系的な環境教育・学習メニューの提示、情報収集・提供、人材交流を目的としたプラットフォームの構築、施設・設備の提供、裾野拡大に向けた普及啓発活動の推進等が期待されます。
- ・中間支援組織には、情報提供や人材・資源のマッチング、カウンセリングを実施する総合機関、人材育成・プログラム開発等における専門的なサービスの提供機関、様々な交流の場における媒介者（インターメディアリー）としての役割が求められます。
- ・地域団体は、地域に根ざした取組を推進する実施主体として期待され、学校・家庭・企業等の間で地域ネットワークを構築する際の結節点として重要な役割を果たします。

(2) 評価・検証の実施

- ・支援施策の着実な推進を図るには、評価指標の導入等により、客観的な評価・検証の仕組みの構築が課題となります。
- ・評価にあたっては、情報開示を積極的に進めるとともに、参画型の評価を導入し、県民の意見が評価に確実に反映されるように努めます。

おわりに

環境教育・学習の取組の結果、県民一人ひとりが環境の重要性を理解し、その解決に向け自ら率先して取り組む責任ある個人としての自覚をもつことが望まれます。学習の成果として、エコライフスタイルが、生活の「選択」ではなく、「前提」として受け入れられることを期待します。

地域の美しさの源泉は、人々の心の有様や暮らし方に求められるのであり、自然を大切に思う心を抱き、環境に配慮した生活を送る人々がいてこそ、美しい自然、風土、景観が守り受け継がれます。このことから、環境教育・学習は、持続可能な環境適合型社会を実現し、本県が基本理念として掲げる「美しい兵庫」をつくる第一歩であるといえます。